

定期報告書の提出部数・つづり方（防火設備の検査）

★提出に必要な部数★ 報告書は2部（手順1, 2参照）、**概要書は1部**（手順3参照）

手順1.【報告書（行政庁提出用）× 1部】

・行政庁提出用は、受付後（一財）大阪建築防災センターより各行政庁へ送付。

報告書右上に書類名。
（様式防A）2020.4.1現在様式

報告書（様式防A）
結果書（様式防B）
検査結果表1～5（様式防C）
検査結果図（別添1様式）
関係写真（別添2様式）

★【報告書（様式防A）～ 関係写真（別添2様式）】まで、**すべてをホッチキス留め**

手順2.【報告書（報告者控え）× 1部】（閉じ方に注意）

- ・様式設Aは、受付後（一財）大阪建築防災センターより各行政庁へ送付され、行政庁にて受理後、報告者に返却いたします。
- ・様式設B以下は、返却窓口でお渡します。様式設A返却後、併せて保管してください。

報告書（様式防A）

結果書（様式防B）
検査結果表1～5（様式防C）
検査結果図（別添1様式）
関係写真（別添2様式）

一旦特定行政庁へ送付します

返却窓口でお渡します

★【報告書（様式防A）】のみ、**ホッチキス留め**

★【報告書（様式防B）～ 関係写真（別添2様式）】まで、**ホッチキス留め**

手順3.【概要書（特定行政庁での閲覧用）× 1部】

・受付後（一財）大阪建築防災センターより各行政庁へ送付。

概要書

★【概要書（第一面）（第二面）】を、**ホッチキス留め**
（「別紙による」と記入した場合は別紙も添付）